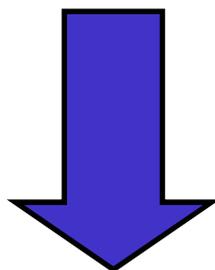


協議会での 流域治水の進め方について

●流域治水について

【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水災害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水災害の激甚化・頻発化が予測される。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要。



【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

●流域治水について

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市町村、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域
 [国・県・市町村・利水者]

治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市町村]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の
 維持・向上**

[国・県・市町村]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導/
 住まい方の工夫**
 [国・市町村、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
 [国・県・市町村]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市町村]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市町村等]
 排水門等の整備、排水強化

●スケジュール

対象：4水系（古座川、太田川、那智川、佐野川）

令和2年度

令和3年1月：協議会（規約変更：流域治水の内容追加、構成員の追加）



令和3年2月18日
：協議会（「流域治水プロジェクト【素案】」）

古座川、太田川、
那智川、佐野川



令和3年度 市町ヒアリング（課題抽出、対策の検討）

令和3年度

令和3年8月まで（概算要求前）
：幹事会・協議会
（「流域治水プロジェクト」の策定）

古座川



令和4年3月まで
：幹事会・協議会
（「流域治水プロジェクト」の策定）

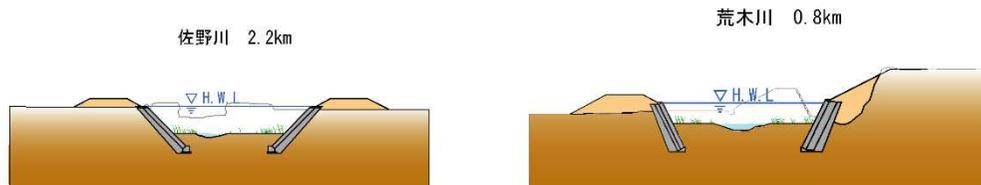
太田川、那智川、佐野川

●河川における対策：河道拡幅、護岸工

○佐野川の三輪崎地区や荒木川の佐野地区では、洪水時の水位を安全に流下させるため、河道拡幅や護岸工を実施。



標準断面図



●流域における対策：七川ダムにおける事前放流

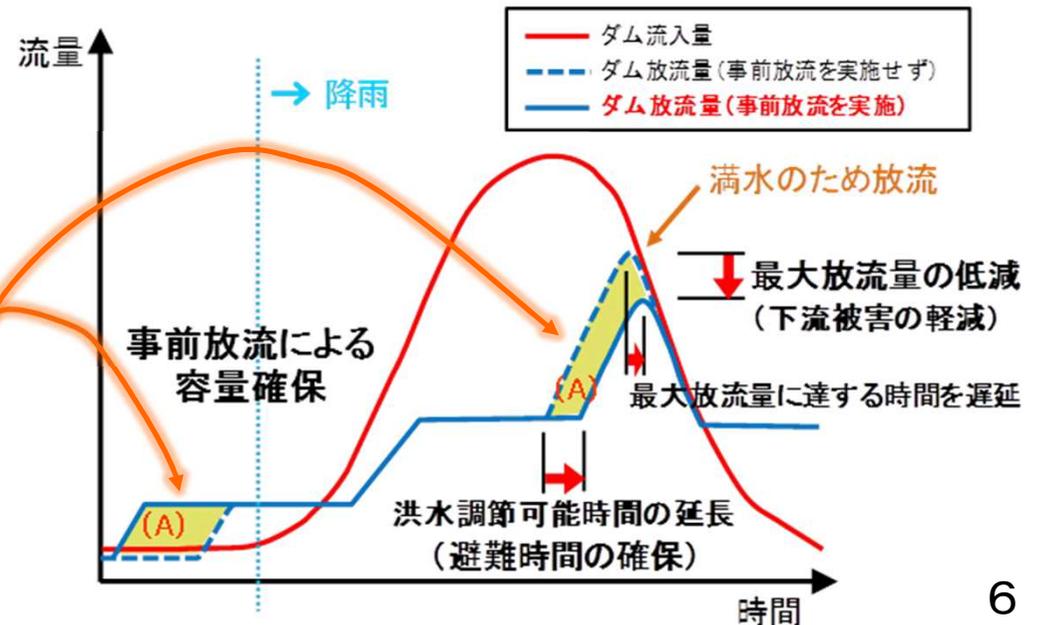
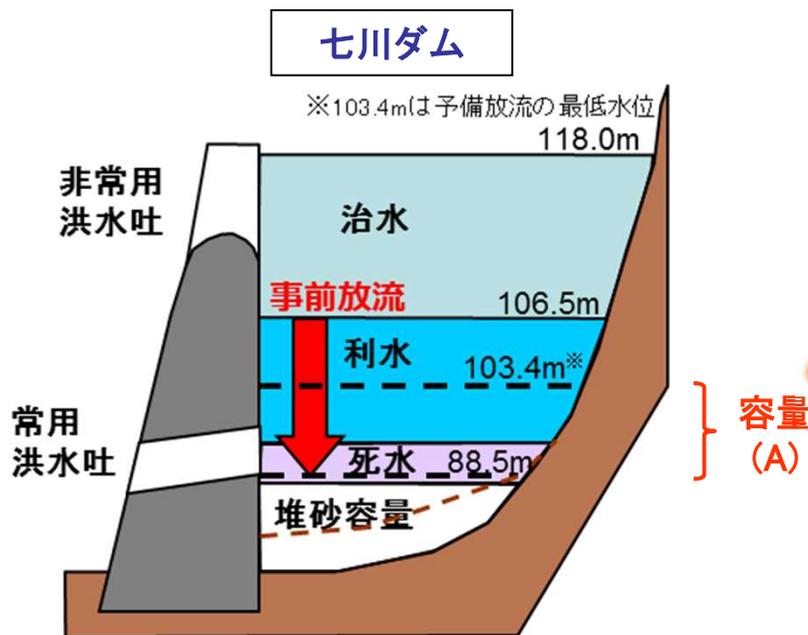
- 平成23年9月の紀伊半島大水害を契機に、さらにダムの空き容量を確保するため、大規模な出水が予測される場合には、本来は発電用に貯めている容量についても、河川管理者の判断により、事前に放流することができる協定を関西電力(株)と締結。
平成24年6月より、全国に先駆けて事前放流の運用を導入。

<対象ダム>

椿山ダム、二川ダム、**七川ダム**（多目的ダム）
殿山ダム（利水ダム）

<実績(R3.1時点)>

七川ダム34回 ※4ダム計52回



(容量配分図(洪水期)) 概念図であり、縮尺や縦横比等は異なる。

●流域における対策：砂防堰堤工

○荒木川右支溪において砂防堰堤工・土石流堆積工を実施し、下流にある新宮市立医療センター、和歌山県立なぎ看護学校、人家等を土石流から保全する。

位置図



砂防堰堤の新設

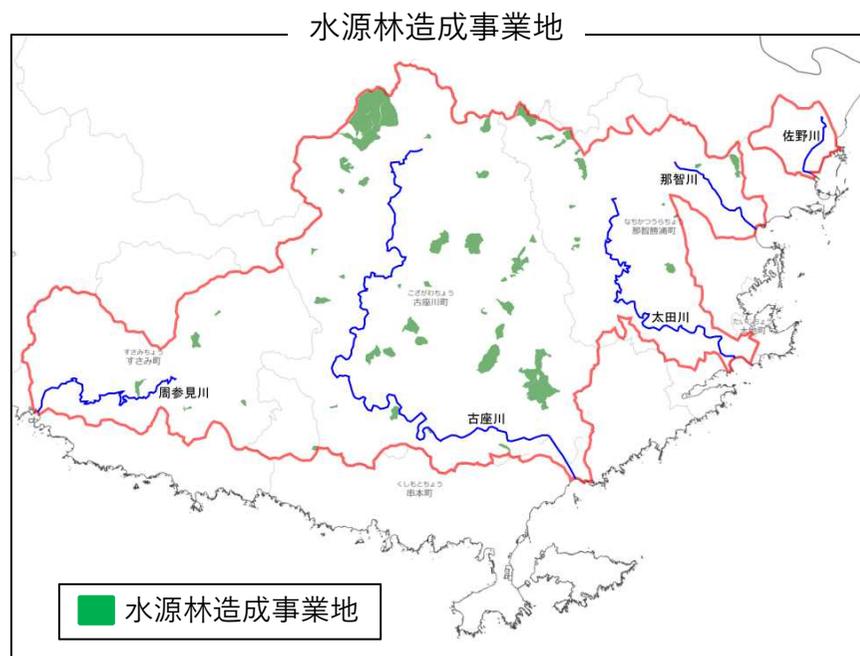


保全対象



●流域における対策：水源林造成事業による森林の整備・保全

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進
- 本地域では水源林造成事業地は、約66箇所（森林面積 約2千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施（令和3年度においては、約120haの森林整備を予定。）



水源林の整備



針広混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



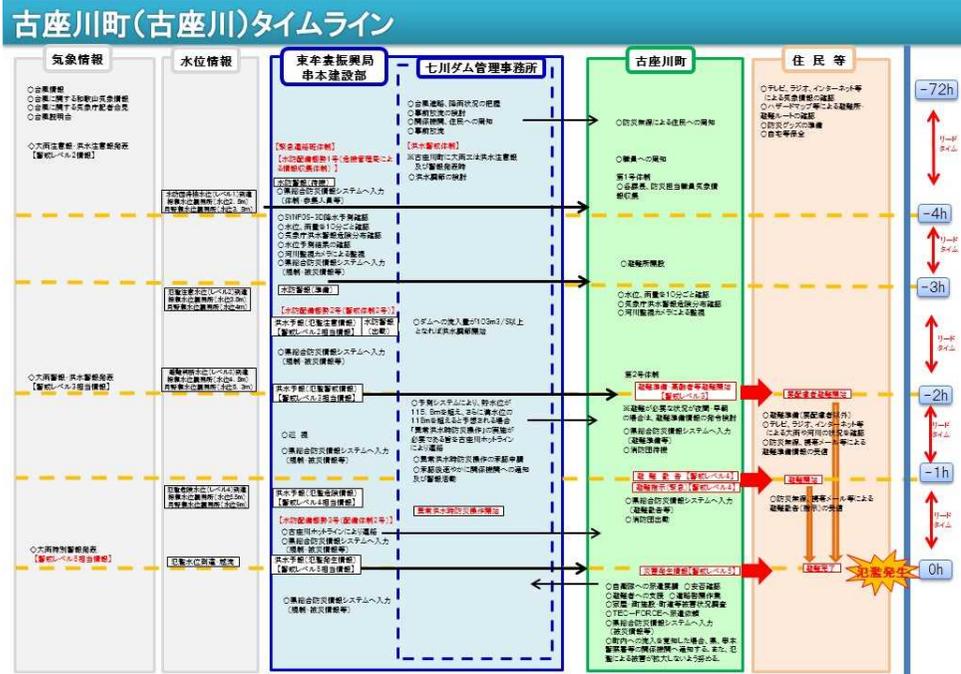
間伐実施後

●ソフト対策:タイムラインの作成・ハザードマップの整備

- 想定最大規模降雨に伴う洪水対応防災行動計画（タイムライン）の作成及び関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上及び訓練の実施
- 想定最大規模洪水対応ハザードマップの作成・配布

タイムライン

・古座川町(古座川)タイムライン



ハザードマップ

・新宮市(熊野川)洪水ハザードマップ

(啓発面)

(地図面)

